

令和元年度自己点検・自己評価調査結果

1. 自己点検・自己評価の目的

JA 北海道厚生連旭川厚生看護専門学校の教育理念に沿った教育水準の向上を図り、外部からの意見を聴収し、今後の学校運営に寄与することを目的とする。

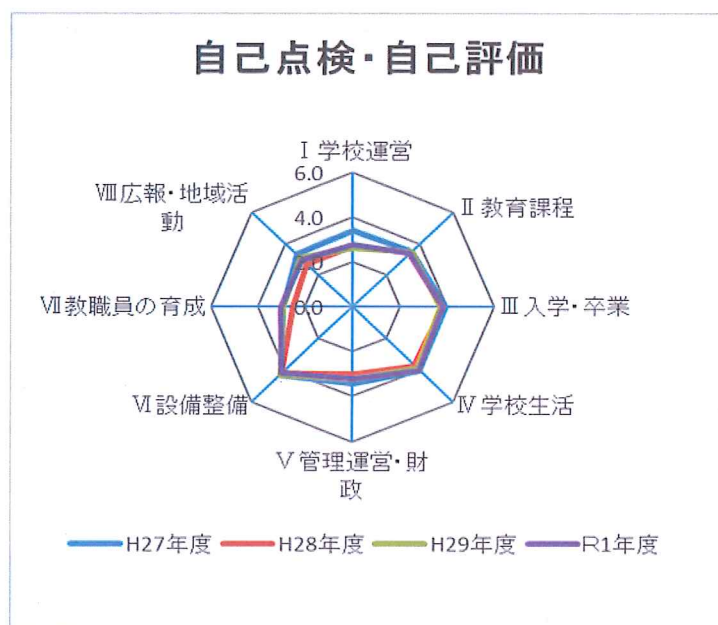
2. 自己点検・自己評価方法

本校の自己点検自己評価は、東京都立看護学校が公表している自己評価表を基に、本校の組織（役職・部署名等）や特性・現状にそぐわない視点や表現を部分的に見直し、常勤（勤続1年以上）の教職員を対象に自己評価（平成29年度以降は2年に1回）を行った。

外部評価（学校関係者評価）は、年度末に開催する講師会議で結果を報告し、意見を募ることとしたが、新型コロナウイルス感染症に伴い、講師会議の開催が延期となった。令和2年度から自己点検・自己評価については、新たな委員会（学校関係者評価委員会）として活動するため、その主旨を説明したく時期を待ったが、開催時期が予測できず書面での報告に変更し、資料送付とした。その結果を基に学校運営改善への取り組みを行う。

3. 評価結果

	H27年度	H28年度	H29年度	R1年度
I 学校運営	3.4	2.8	2.6	2.8
II 教育課程	3.5	3.4	3.5	3.4
III 入学・卒業	3.9	3.8	3.7	3.8
IV 学校生活	4.0	3.7	3.9	4
V 管理運営・財政	3.4	3	3.2	3.2
VI 設備整備	4.3	4.2	4.3	4.2
VII 教職員の育成	2.9	2.5	2.9	3
VIII 広報・地域活動	3.3	2.7	3.1	3
全体平均	3.6	3.3	3.4	3.4



令和元年度の全体平均点は3.4点（5点満点、平成29年度と同値）であった。平均点が2点台の内容項目は、「I 学校運営」の1項目であり、平成29年度の2項目より改善された。3点台には及ばなかったが、「I 学校運営」は0.2点上がっており、肯定的な評価が増えた。

平均点が3点台の項目は、「Ⅱ教育課程」、「Ⅲ入学・卒業」、「Ⅴ管理運営・財政」、「Ⅶ教職員の育成」、「Ⅷ広報・地域活動」の5項目で、「Ⅱ教育課程」、「Ⅷ広報・地域活動」が平成29年度より0.1点下がっているが、他3項目は平成29年度より平均点が同値又は上昇がみられた。「Ⅳ学校生活」、「Ⅵ施設整備」は平均点が4点台で、全体として肯定的な評価となっている。

評価項目ごとに見ると、3点未満の項目は平成29年度同様10項目と項目数は変わらなかった。「Ⅰ学校運営」における組織目標策定と教職員の理解は0.4点上がったが、「Ⅱ教育課程」においては新たに学習内容と教育理念・目的・目標の一貫性や時代の要請に応える内容が0.7点下がった。また、2点台ではあるが、平成29年度より肯定的な見方が増えた項目が5項目あった。

内容項目	評価項目	H28年度	H29年度	R元年度	差
Ⅰ 学校運営	1 組織目標策定と教職員の理解	2.9点	2.8点	3.2点	+0.4
	2 組織目標の評価と周知	2.7点	2.5点	2.7点	+0.2
	3 学校運営評価と改善計画策定	2.6点	2.6点	2.5点	-0.1
	4 管理者のリーダーシップ	2.8点	2.6点	2.7点	+0.1
Ⅱ 教育課程	6 教育理念・目的・目標の一貫性	3.6点	3.3点	2.6点	-0.7
	16 授業評価・自己評価	1.7点	2.8点	2.4点	-0.1
Ⅴ 管理運営・財政	29 学生の意見反映	2.3点	2.3点	2.3点	—
Ⅶ 教職員の育成	37 臨床研修の支援	1.6点	2.3点	2.1点	-0.2
	38 研究調査活動の体制	1.6点	1.4点	1.4点	—
	39 授業参観・講評の制度	2.1点	2.4点	2.7点	+0.3
Ⅷ 広報・地域活動	42 地域社会との連携の工夫	2.2点	2.7点	2.9点	+0.2

4. 重点課題について

「Ⅱ-16 授業評価・自己評価」は平成27年度から重点課題として取り組み、今年度、教員全員が講義における授業評価の実施を行っている。平成30年度より演習や実習に対する授業評価・自己評価にも取り組んでいるが、「Ⅱ-6 教育理念・目的・目標の一貫性」は否定的な見方が多いことを重視しなければならない。また、「Ⅶ-37 臨床研修の支援」も平成27年度から重点課題として取り組んでいるが、令和元年度は職員の休職・退職等のため2名しか実施できなかった。次年度以降も中・長期的な計画のもと、臨床研修受け入れ病院は協力的であることから、臨床研修に参加できる体制を整え、教員の自己研鑽につなげていけるよう継続する。

学生への教育を行っていく上での根幹である「Ⅰ学校運営」、の評価が改善されないことについては、「Ⅱ教育課程」、「Ⅶ教職員の育成」項目について、その着実な改善方策の検討、実施に努め、教職員全員が同じ方向に向かい、質の高い学校運営、教育活動を支えられるよう、工夫改善を図る必要がある。また、取り組んでいる自己点検・自己

評価の結果は、ホームページ等を通じて外部公表を行い、課題の改善に繋げたい。

5. 今後について

- (1) 現在使用している評価は、都立看護学校の自己点検・自己評価を基本にしているが、その内容と本校の実態との適合性、厚労省が示している自己点検・自己評価指針との整合性について検討し、点数化のあり方も含めた見直しを行い、自己点検・自己評価の改善を図る。
- (2) 評価方法や評価の仕方について、周知・理解を深めるための方策を検討していく。また、評価項目や評価の視点で求められているレベルの共通認識を図る。

6. 令和元年度自己評価に関する学校関係者評価について

紙面上での開催とはなったが、自己点検・自己評価を実施することは学生に対する教育体制と教育内容の充実を図るための方策であり、継続していくことが大切である。授業評価については、参考にさせていただきたいとのご意見もいただくことができた。

学校運営については、評価が低いが自ら厳しく評価している結果であり、概ね良好とのご意見もいただいたが、過去からの改善項目であり、重点課題として取り組みたい。

また、教職員の育成について評価が低いことは、教員の意識の高さの表れであり、評価してよいのではないかとのご意見もいただいた。教員自ら学んでいくことが出来る環境を整え、その学びが学生の教育に還元されるような体制を検討したい。

紙面のため、より多くの意見を得ることはできなかったが、視座が変わったことで、客観的評価を得ることが出来た。この評価を今後の学校運営に役立て、看護師の育成に取り組みたい。